

職員の皆さんへ

おはようございます。

早くも春3月、平成26年度最終の月を迎え、この一年間の事業あるいは取り組みの最終的な成果を出すとともに、4月からの新年度を迎えるための準備の時期となりました。そして大きな山場となる3月定例市議会が始まります。

今回提案する平成27年度予算案は前年度当初比同規模の249億円を計上し、このほか駐車場事業特別会計や工業団地事業特別会計を新たに創設した特別会計合計では142億円とするなど主に人口減少対策事業を色濃く反映した予算編成となりました。

これにつきましては、常に職員の皆さんがそれぞれの担当部署において「市民のために今何が必要か」を考え調査し検討を重ねたうえで集約した結果の数値でもありますが、ここで改めて確認の意味で以下に述べたいと思います。

今や政府主導のもと、次世代を見据えた重要課題となっている人口減少問題は、いやおうなく平戸市の将来設計においても避けて通れない大きな解決課題であり市議会とともに今後の優先施策であることを共有しているところであります。

特に本市に住んでおられる皆様が、地域に誇りと愛着をもち、住みなれた地域で「ずっと住み続けたい」と思えるまちの創出をはかるとともに、市外の方々が「住んでみたい」と思える魅力的なまちを実現するため、「平戸市ずっと住みたいまち創出条例」を提案することとしています。

その中で「雇用対策」として、創業支援制度の創設、既存製造業及び6次産業化のための設備整備支援制度・融資制度の創設を行うなど、事業者の創意工夫や意欲を喚起することで地方にはまだ及んでいないとされる好景気の流れを手繰り寄せるとともに新規雇用の確保を促進してまいります。

また「子育て支援」としては、保育料の保護者負担の大幅な軽減策や福祉医療給付金制度の拡充など子育て世帯の経済的負担の軽減を図る一方、小中学校にICT機器を導入して、時代に即した特色ある教育環境を整備することによって児童生徒の総合的な学力向上を図ります。

そして「定住・移住対策」については、本市への移住を促進するために空き家対策も含めた「新築・中古住宅所得支援事業」を創設して市外の方々が持続的に居住を実現し地域の経済効果をもたらすきっかけづくりを図ってまいります。

またこれら地域を盛り上げる活動に力を注ぐ意味で、「地域おこし協力隊」を都市圏から8名採用し、それぞれの地域コミュニティ活動に従事していただくことで将来の定住につなげていきたいと思っています。

その他にも、待望であった平戸市消防庁舎も新年度から新たにデジタル通信機器を完備して市民の安心安全が図られることになり、8月にオープンが予定されている（仮称）平戸市総合情報センターもその完成と運用に期待が寄せられているところです。

さて先月、平戸市自治連合協議会が主催する「創年コミュニティ研究大会西日本大会 in 平戸」において本事業のプロモーターとしてご尽力いただいた聖徳大学の福留強名誉教授の基調講演がありましたが、その冒頭で先生ご自身が平戸市を訪問するたびに進化し続けるその様子をフォークソング「なごり雪」の歌詞を引用して『♪去年よりずっときれいになった〜』とお褒めくださいました。それは単に外観にとどまらず市民各位のやる気の現れやもてなし力が行き届いている市全体の活力を評価してくださったお言葉でした。それほど徐々に積み上げられた私たちの努力と取組みは市民の皆様の協力によって確かな実績につながっていると確信しています。

いよいよ今年10月には平成の市町村合併から10周年を迎えることとなります。この重要な節目を市民の皆様と喜び合いながら、次の10年目に向かってさらにふるさと平戸市が内外ともに魅力あふれる都市として発展させなければなりません。

新しい時代に生き残るためには、目の前にある現状の課題をきちんと捉えながら、それらにふさわしい新しい発想や課題解決のための更なる努力が不可欠となります。

ますます具体的になってきた「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録についても市民共有の財産として認識を深め合いながら、幅広い来訪者を丁寧にお迎えできる受入れ体制の整備が急がれます。

また不足するマンパワーを補いながら新しいソフトパワーを注入する意味でも大学との連携事業をますます深化させていく取組みも重要です。

増え続ける「平戸観光応援隊」との連携を緊密にしながら、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりに役立てていこうではありませんか。

最後に、本市職員が去る1月29日の深夜、飲酒のうえ原動機付自転車を運転して交通事故を惹き起こし警察の取り調べを受けたことによる懲戒免職処分となった極めて残念な事案について申し上げます。

本来公務員は、常に地方公務員法をはじめとして関係法令を遵守し、全体の奉仕者としての使命を担っていることは今さら言うまでもないことであり、今回の事案によってこれまで職員一人ひとりが懸命に築き上げて来た市民の信頼を著しく失墜した事は誠に遺憾であります。

今回は「飲酒運転による自損事故」ではありますが、事故内容の如何にかかわらずこのようなことは絶対あってはならないことであり、平成18年10月には当該本人を含め職員全員が「酒を飲んだら運転しない。運転するなら酒は飲まない。」との固い決意のもとに「飲酒運転撲滅に関する宣誓書」にそれぞれ署名して警察署に提出し

たはずです。

また私自身も機会あるごとにコンプライアンスの徹底を呼びかけて来ただけに残念至極であります。

この上は、さらに市民の負託に誠心誠意をもってお応えしなければならないとの強い信念を抱き続け、自分自身を厳しく戒めていただきたいと思います。そして職場環境の改善に組織一丸となって取り組むことでこうした不祥事を一掃してまいりましょう。

職員みなさんの引き続いての奮闘努力に期待します。

平成 27 年 3 月 2 日

平戸市長 黒田成彦